

第428回南国市議会定例会会議録

第4日 令和4年12月8日 木曜日

出席議員

1番 杉本 理	2番 丁野 美香
3番 西山 明彦	4番 神崎 隆代
5番 植田 豊	6番 西本 良平
7番 浜田 憲雄	8番 斉藤 喜美子
9番 岩松 永治	10番 西川 潔
11番 土居 恒夫	12番 有沢 芳郎
13番 中山 研心	14番 前田 学浩
15番 村田 敦子	16番 岡崎 純男
18番 浜田 和子	19番 土居 篤男
20番 福田 佐和子	21番 今西 忠良

＊

欠席議員

17番 野村 新作

＊

出席要求による出席者

市長 平山 耕三	副市長 村田 功
副市長 三木 敏生	参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長 中島 章
参事兼財政課長 渡部 靖	参事兼企画課長 松木 和哉
情報政策課長 竹村 亜希子	危機管理課長 山田 恭輔
税務課長 高野 正和	市民課長 横山 聖二
子育て支援課長 長野 洋高	長寿支援課長 中村 俊一
保健福祉センター 所長 藤宗 歩	環境課長 高橋 元和
農林水産課長 古田 修章	農地整備課長 田所 卓也
商工観光課長 山崎 伸二	建設課長 濱田 秀志
地籍調査課長 吉本 晶先	都市整備課長 若枝 実
住宅課長 松岡 千左	上下水道局長 橋詰 徳幸

会計管理者兼 参事兼会計課長	秋 田 節 夫	福祉事務所長	池 本 滋 郎
教 育 長	竹 内 信 人	学校教育課長	溝 渕 浩 芳
生涯学習課長	前 田 康 喜	監 査 委 員 事 務 局 長	中 村 比 早 子
農 業 委 員 会 事 務 局 長	弘 田 明 平	消 防 長	小 松 和 英

＊

議会事務局職員出席者

事務局 長	野 口 裕 介	次 長	門 脇 智 哉
書 記	三 谷 容 子		

＊

議事日程

令和4年12月8日 木曜日 午前10時開議

第1 一般質問

＊

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

＊

午前10時 開議

○議長（浜田和子） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

＊

一般質問

○議長（浜田和子） 日程により一般質問を行います。

順次質問を許します。1番杉本理議員。

〔1番 杉本 理議員発言席〕

○1番（杉本 理） おはようございます。日本共産党の杉本理でございます。

今議会の一般質問も折り返し地点を過ぎまして、3日目のトップバッターを務めさせていただくことになりました。順次通告に従いましてお伺いをしてまいりますので、御答弁よろしくお願ひ申し上げます。

今回の一般質問は全部で5項目の予定でしたが、最初の選挙行政につきましては、昨日の前田議員、土居恒夫議員に私がお聞きしようと、お答えいただこうと思ったことを全て

お答えいただきましたので、省かせていただきます。選挙管理委員会事務局長におかれましては、御答弁の準備をしていただいたかと思いますが、何とぞ御了承願います。

次に、学校給食についてお伺いをいたします。これも西山議員や前田議員の質問と重複するところもあるかと思いますが、何とぞ御了承ください。

子供たちは、この間コロナ感染による休校や学級閉鎖、グループ行動の制限、学校行事の中止や延期などの下に置かれてきました。

今、7人に1人の子供が貧困ラインを下回る状況に加え、コロナ禍に加えて物価高が子供や保護者の生活、仕事、家計、そして心身に大きな影響を与えています。2021年に認定NPO法人キッズドアが行った子育て困窮世帯の緊急アンケートでは、新型コロナウイルス感染症流行前と比べて収入が減った世帯は7割、今も収入が減ったままだという世帯が5割にも上っています。同じく昨年に内閣府が行った子供の貧困調査の分析調査では、過去1年間に必要な食料が買えなかった経験は全体で11.3%、独り親世帯では30.3%、母子世帯では32.1%にも上っています。

日本国憲法では、義務教育は本来無償とされています。憲法制定直後の国会において、政府側の答弁でも、義務教育の無償をできるだけ早く、広範囲に実現したいと述べられております。当時は憲法制定直後で財政力もなく、教科書の無償化を直前に控えてる時期でありましたが、政府答弁ではさらにこれを広げて、当時は学用品や学校給食費、そしてできれば交通費までも無償化を考えておりますというふうに答弁をしておりましたが、それから70年たっても学校給食の無償化は実現をしておりません。

文部科学省は9月に、急激な物価高騰の影響を受け、全国で8割を超える自治体が学校給食費の保護者負担軽減に取り組んでいるとする調査結果を公表しました。その調査結果によると、学校給食費の保護者負担軽減を実施または予定している自治体は1,491自治体で、83.2%にも達しました。地方創生臨時交付金を活用する自治体は77.3%に当たる1,153自治体でした。

そこでお伺いをしてみますが、今議会に提出された議案では三学期の小学校、中学校の給食費を無償化するということですが、その内容をお聞きいたします。また、それ以降も無償化を行うべきだと考えますが、それを実施した場合の小学校、中学校それぞれの費用をお答えください。

○議長（浜田和子） 学校教育課長。

○学校教育課長（溝渕浩芳） 三学期に向けまして無償化する内容につきましては、1月から3月に提供されます小学校、中学校の児童生徒に対する給食費を無償化するものでございます。総額といたしましては、西山議員の御質問にも答弁させていただきましたように、1億

7,000万円が必要となります。内訳といたしましては、小学校の児童分が1億1,500万円、中学校の生徒分が5,500万円となります。

○議長（浜田和子） 杉本理議員。

○1番（杉本 理） ありがとうございます。

先ほど私が述べましたように、新型コロナウイルス感染症における影響は決していまだ軽視できず、またウクライナ情勢、円安などにより物価が高騰しております。現在、学校給食として、保護者負担を軽減するような手だては取られておりますでしょうか。

○議長（浜田和子） 学校教育課長。

○学校教育課長（溝渕浩芳） 9月での杉本議員の御質問に対して、今後も食材価格の高騰が続く場合には、本年度は保護者負担増がないように、新型コロナウイルス地方創生臨時交付金の活用を考えておりますと御答弁させていただいております。その後、学校給食で提供します牛乳の価格が約3円上昇いたしました。その上昇分につきましては、新型コロナウイルス地方創生臨時交付金を活用することにいたしましたので、保護者に負担増を求めている状態ではございません。

○議長（浜田和子） 杉本理議員。

○1番（杉本 理） 御答弁では、現在のところ負担増を求めているということ、少し安心をいたしました。

牛乳は酪農家の方もかなり厳しい状況でもありまして、3円程度ということでもありますけれども、本来ならもっと値上げをしたいのではないかと考えますけれども、3円程度ということで、今後さらに上がっていくかもしれませんけれども、ぜひそこは引き続き負担増を求めない方向で御検討いただけたらというように思います。

続けて、令和5年度についてはいかがでしょうか。

○議長（浜田和子） 学校教育課長。

○学校教育課長（溝渕浩芳） 令和4年度二次補正が成立をしております。その中には新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費もございますので、4年度と同様の対応は可能かどうか、検討しながら進めてまいります。以上でございます。

○議長（浜田和子） 杉本理議員。

○1番（杉本 理） ありがとうございます。

今後も二次補正、また今後審議されるであろう国の当初予算の中で引き続きこういった予算も下りてくるかと思いますが、ぜひ対応について御検討を引き続きお願いできたらなと思いま

す。

本来であれば、憲法で保障されている義務教育の無償化は国が責任を持って行うべきですが、国が実施しない場合は、少しでも自治体が困っている保護者に手を差し伸べるべきだと思います。全国の自治体では、全額無償は無理でも、半額であったり、または小学生のみであったりといった形で、少しでも負担軽減を図っている実例があります。今後とも無償化などの負担軽減を御検討いただくようお願いをいたしまして、給食に関する質問を終わらせていただきます。

続きまして、子供の医療費について質問をさせていただきます。

現在南国市では、乳幼児から中学生までの医療費の無償化が実施されています。

先日、私も子供を小児科に連れていきまして、保険証と無償化の紙を出して、症状を先生に言うのを抜かっただらいかんと思って、そのメモも一生懸命持ってって、ふと財布がないことに気づいて、こらいかんと一人でパニックになってましたけど、そう言えば無償化やということ思い出しまして、本当に無償化はありがたいなあということを感じた次第です。

ちょっとでも具合が悪くても、先生に取りあえず診てもらおうかということが安心して診せることができる。心のよりどころの一つになるんですね。これが中学生まで実施されてる本市は、本当にありがたいなあというふうに思います。

乳幼児期であれば、しょっちゅう風邪も引きますし、保育園で風邪をもらってくるということもありますし、どんどん大きくなれば、活発に遊んで骨を折ったり、いろいろまた違った形で先生方にお世話になるということもあるので、ぜひこの医療費の無償化は続けてほしいなと思いますけれども。

そこで質問なんですけれども、この中学校までの医療費の無償化についてですが、令和3年度の対象年齢人口と無償化に要した経費の実績についてお聞きいたします。

○議長（浜田和子） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 令和3年度末のゼロ歳から15歳の人口は6,074人となっています。15歳までの医療費の無償化については、所得要件により、県補助がある部分と市単独事業として実施している部分がありますが、市の支出額は約1億6,101万円で、そのうち市の負担額は約1億3,283万円になります。

また、これとは別の制度として、所得税非課税の独り親世帯には、子供が18歳になるまでの間、親子の医療費を助成するひとり親家庭医療費助成制度があり、令和3年度実績として、県、市で約2,202万円の助成を行っております。

○議長（浜田和子） 杉本理議員。

○1番（杉本 理） ありがとうございます。

県の制度なども含めて、そのようなお金がかかって、助成をしているということを御答弁いただきました。

今、中学生までの医療費の無償化は、南国市だけではなく、あちこちの自治体で広がっております。さらなる子育て世帯への支援策として、この医療費の無償化の範囲を高校生まで、18歳まで広げてはいかがでしょうか。高校生の医療費を無償化した場合の予算の試算などがあれば、お聞かせください。

○議長（浜田和子） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 高校生の医療費を無償化した場合の経費としては、非常に大ざっぱな試算とはなりますが、令和4年4月末の当該年齢人口1,469人に対し、国保加入の当該年齢の医療費自己負担額を基に推計すると、必要経費を含め約5,200万円程度になるかと考えております。

○議長（浜田和子） 杉本理議員。

○1番（杉本 理） ありがとうございます。

今現在支出している、先ほどの答弁の1億3,200万円何がしというところまで含めると、ひょっと2億円ぐらいまでになってしまうかなあということにはなりますけれども、ぜひ子育て支援と、お隣の高知市なんかは小学校までということで、ぜひこの辺は子育て世代に向けたアピールの一つにもなると思うんです。高卒まで安心して子育てができる南国市ということは、移住促進、人口減少を食い止める意味でも、重要な施策の一つだと思います。

そこで市長にお聞きいたしますが、先ほど経費の試算がありましたけれども、子育て世帯へのさらなる支援として、高校生の医療費無償化を実現をしてはいかがかと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 高校生までの医療費無償化につきましては、全国で見ると、やっているところはもちろんあるわけでございまして。子育て世帯への支援という意味では大変意義もありますし、定住促進ということも見込めるのではないかとこのように思います。

ただ、先ほど子育て支援課長が申したとおり、この試算では5,000万円ぐらいの予算が経常経費として毎年必要になってくるということになってまいりますので、南国市の財政状況をもっと慎重に分析しながら、また他市の状況も踏まえて、今後継続的に検討をするような方向で

いきたいなというふうに思っております。以上です。

○議長（浜田和子） 杉本理議員。

○1番（杉本 理） 御答弁ありがとうございました。

検討していただくということで、これも学校給食なんかと同様に、ほかの自治体では、世帯全員はできないかもしれませんが、例えば第3子以降について無償化するですとか、様々な形で負担軽減を図っている自治体がございます。そういった形でも、少しでも負担軽減が図れるようなことも御検討いただけたらなというふうに思います。

次に、防災についてお伺いをしてまいります。

防災については、特に南部の住民の皆さんの関心が高い、避難タワーについて質問をさせていただきます。

去る10月19日に、正式のオープンを前にして、多くの市会議員が前浜のスポーツセンタータワーを見学させていただきました。その際は、山田危機管理課長をはじめ職員の皆さんには大変お世話になりました。現地では、委員からの様々な質問にお答えいただき、本当にありがとうございました。

今回のタワーは今までのものと違い、周辺住民の避難という性格に加え、スポーツセンターやクリーンセンターの利用者と職員が避難するためのものであり、大人数が一度に逃げ込める大階段は遠くから見てもよく目立つものです。今までは、高知の種崎のタワーが796人収容ということで県内最大ということでしたけれども、それを上回る820人の収容というのは国内最大級ということを知っております。

タワー2階の備蓄倉庫や女性に配慮した更衣室、男女別のトイレのほかに、みんなのトイレも構えたのは、にじいろ宣言をした本市らしい取組になっていると思います。

また、タワーの1階には、過去の南海地震の紹介や東日本大震災で被災した本市の姉妹都市宮城県岩沼市の教訓を伝えるパネルが展示されており、岩沼市から来てくれた小学生が岩沼の防災が学べることに感心しましたと言ってくれたことに、私はうれしく思いましたし、岩沼の皆さんと心通い合うものがあると感じたものでした。

避難タワーはいざというときに使うものですが、今回設置されたパネルは日常から防災について学べるものであり、何もスポーツセンタータワーだけに掲示することはないと思うんです。市内のほかのタワーでも同様のものを掲示することによって、避難訓練の際にも、また日頃のお散歩の際にも学習できるようになると思います。ぜひとも、すばらしいこの今回のパネルを全てのタワーに設置したらいいなあと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（浜田和子） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 本年度に竣工いたしましたスポーツセンタータワーは、市民の命を守り、ふるさとに住み続けていただくことを強く意識してもらうことを基本に建設を進めてまいりました。

その中でも、同タワーに設置いたしました啓発スペース「学びの場」は、本市の防災・減災の取組を市内外に大きく発信できるものと考えております。他のタワーにおきましても、どなたでも自由に訪れることができますので、パネル展示など啓発に関する取組を検討してまいります。

○議長（浜田和子） 杉本理議員。

○1番（杉本 理） ありがとうございます。

ぜひ、前向きに御検討いただきまして、掲示のための予算を確保していただけたらと思います。

今回本市では、これで15基目となるタワーが完成したわけですがけれども、これでタワーの建設は終わりということでしょうか。沿岸では、久枝、下島、前浜、浜改田の多くの部落にタワーが設置されたわけですがけれども、これが十市に入りますと、数も少なく、間隔もかなり開いておるのが現状です。黒潮ラインから海側の道路は、どこで擦れ違いができるかという狭小の道路ばかりでありまして、そういった点でも住民の方から不安の声が上がっております。

タワーがない地域の住民の方から、新たな避難タワーの建設要望書が提出されていると聞いております。これについて、どのような内容でしょうか。また、その要望書への見解をお聞かせください。

○議長（浜田和子） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 本市の津波避難タワー整備につきましては、南海トラフ地震の新たな津波浸水想定に基づき策定をいたしました津波避難対策「命山構想」により、市沿岸部でおおむね5分程度で避難可能な範囲に避難場所を整備することとしており、高台の避難場所37か所、津波避難タワー15基、津波避難ビル5か所の整備、協定をもって、津波避難場所の確保が完了をしております。

御質問のタワー建設要望につきましては、高台への避難場所を整備している地域から提出をされております。内容につきましては、当該避難場所を含むエリアが高知県より土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）に指定されたことを受け、地震と大雨等が重なった場合の複合災害を懸念し、新たな避難場所としてタワー整備を求めるものでございます。

先ほど申しましたように、本市の津波避難場所整備は完了しておりますが、土砂災害に関する新たなエリア指定など、命山構想策定時にはなかったリスクが判明しているため、現在複合災害対策について南国市国土強靱化地域計画の中で検討をしているところでございます。

○議長（浜田和子） 杉本理議員。

○1番（杉本 理） 御答弁ありがとうございます。

この今回要望が出されている地域は、レッドゾーン指定を受けていると今、御答弁でありましたとおり、土が非常にもろいところでありまして、風雨のたびに土が避難路を覆い、両脇から竹が倒れ、また山を登る際の角度が急ということもありまして、お年寄りが逃げるにはなかなか困難かと思えます。

今の課長の御答弁では、今まではこういうところは建設ができなかったが、違う枠組みで建設が可能かもしれないということでしたが、そういう受け止めでよろしいでしょうか。

○議長（浜田和子） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 新たな災害リスクといったものが出てまいりますので、複合災害を考える上で、検討してまいりたいと考えております。

○議長（浜田和子） 杉本理議員。

○1番（杉本 理） 分かりました。

早急に御検討の上、地域住民の不安に伝えていただければと思いますので、よろしく願い申し上げます。

次に、里改田、片山地域についても同様に伺ってまいります。

具体的には、里改田の小田村地区や片山の寺山地区になりますけれども、こちらもいずれもタワーがない地域でありまして、こちらも地元住民から不安の声を聞いております。特に寺山の方に見てみましたら、三和スポーツセンターの南側の山にはるばる逃げるくらいであれば、北の高知東部道の高架に逃げたほうがという思いもあるようです。

この地域の避難については、どのようにお考えでしょうか。

○議長（浜田和子） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 本市の津波浸水想定区域につきましては、想定されております津波到達時間などから十分に避難できる範囲に避難場所や避難施設を整備し、または浸水想定エリア外へ避難することが可能となっております。

より迅速に避難ができるように、地域からの要望がございましたら、よりスムーズな避難について協議を行っていきたいと考えております。

○議長（浜田和子） 杉本理議員。

○1番（杉本 理） ありがとうございます。

少ない危機管理課の人員の中、大変かと思えますけれども、今後とも今日取り上げた地域の皆さんへの聞き取りや協議を重ねていただきますようお願いをいたしまして、避難タワーに関する質問を終わらせていただきます。

最後5項目めとしまして、青年、学生に引き続き支援をとということで質問をさせていただきます。

私は度々この場で、せっかく縁があつて南国市のキャンパスで学んでいる学生さんを大事にしてほしいと訴えてまいりました。コロナ禍も3年目となりましたが、残念ながらコロナ前のキャンパス風景が完全に戻ってきたとは言い難いものがあります。高知大学は市立大学ではありませんので、直接市が応援できることは少ないかもしれませんが、それでも2年連続お弁当を配布したことは貴重なことだと思います。

そこで改めて、昨年に引き続いて行った大学生へのお弁当配布について、どのような意義で、そしてどのように取り組まれたのかお聞かせください。

○議長（浜田和子） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 大学生へのお弁当配布につきましては、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響、また物価高騰への支援策としてはもちろんでございますが、特に農林水産課として取り組む意義といたしましては、本市にあります高知大学の農林海洋科学部、医学部の学生に対しまして、四方竹やシシトウなど、市の特産物に触れる機会をその特産物で作ったお弁当の提供という形で行うことで、生産者に対する消費拡大、ひいては将来的な県内外での消費拡大にもつなげていきたいということで実施をするものでございます。

事業につきましては、昨年に引き続きJA高知県土長地区への委託事業という形で、配布時期につきましても、昨年度同様に、四方竹やシシトウ等本市特産品の生産が盛んとなる11月からの実施に向けてメニュー等の打合せを進めてまいりまして、11月18日に岡豊キャンパス、11月25日に物部キャンパスでそれぞれ第1回目の配布を実施いたしまして、12月2日には岡豊キャンパスで第2回目の配布を行ったところでございます。今週12月9日にも物部キャンパスで第2回目の配布を行う予定としておりまして、合計で延べ4回の配布の予定となっております。

今年は早期に予算を確保したことで内容の検討に時間をかけることができましたので、昨年のお弁当以上に南国市内農畜産物の品数を増やし、またキャンパスごとの第1回目と第2回目

のメニューも変えるなど、量、質ともに充実した内容にできたと考えております。

○議長（浜田和子） 杉本理議員。

○1番（杉本 理） ありがとうございます。

コロナ禍における支援、物価高騰対策としての学生支援にとどまらず、本市の生産物の消費拡大にもつながるもので、昨年に比べて量、質ともに充実させたという御答弁を聞いて、うれしく思います。

今年は延べ4回の配布で、今週の9日の物部での配布が最後になるということですが、多くの学生さんに喜んでいただければいいなというふうに思います。

次にお聞きいたしますが、この取組について、学生の皆さんと大学側の受け止めはいかがでしょうか。

○議長（浜田和子） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 学校には、チラシやポスターの作成、またメール送信など、学生の周知の面で大変御協力をいただきました。

そのことも功を奏しまして、岡豊キャンパスでの第1回目の配布の際には、準備していた300食が開始から僅か26分で配布終了となるほどの好評ぶりで行っていただきました。特に、今回はメニューの内容、ボリュームともに昨年以上のものを目指して検討を進めてきたこともあり、学生の皆様には大変喜んでいただけたと感じております。

また、アンケートにつきましては、学生の生活スタイルに合わせてウェブで行うことといたしました。入力用アンケート及びQRコード作成の際にも、学校には多大な御協力をいただきました。アンケート結果につきましてはまだ集計中ですが、このアンケートによって、実際の学生の声を聞くことができると思います。

○議長（浜田和子） 杉本理議員。

○1番（杉本 理） ありがとうございます。

アンケートをウェブ上で取られたということですので、4回終わりましたら、ぜひフェイスブックだとか広報だとかで、結果をお知らせいただけたらなあというふうに思います。

次に、この事業を委託されました委託先のJA高知県からは、どのような声が寄せられていますでしょうか。

○議長（浜田和子） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） お弁当の製造に携わっていただいたJA高知県のかぎぐるま市の加工部の女性の方々は、自分の子供や孫と同じような年齢の大学生が、こんなにたくさんも

らえていいんですか、うれしい、何回かに分けて食べられるほどボリュームがある、すごくおいしそう、おいしかったので、もし余ったらもう一個くださいなどと大変喜んでくれた姿を見て、また直接顔を見ながら手渡しをし、じかに感想を聞くことができたこともありまして、大変だったけど頑張ってよかったと、やりがいを実感されていたように思います。

○議長（浜田和子） 杉本理議員。

○1番（杉本 理） ありがとうございます。

私は今年の配布を報じた新聞を見たときに、学生さんの感想が載っておりまして、それを見たときに、記者さんもうまく今回の趣旨を言わせたもんだなあとか、それとも学生さんのほうが、いわゆる空気を読んだ発言をしたんだろかなんて、ちょっとうがった見方をしていたのですが、今、御答弁を聞きましたら、お弁当を渡すほうも渡されるほうも喜んでいただようですね。

次にお伺いいたしますが、このお弁当のほかに、お弁当と一緒に何か渡しているものはありますでしょうか。例えば、市外ではなかなか四方竹だとかシトウだとかをしょっちゅう食べる習慣はありませんので、食べ方ですとか、どこで買えるのかとか、それを広げて本市の紹介などを渡したらいいなあとと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（浜田和子） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 昨年、このお弁当配布の実施に向けまして、南国市営農改善会の生活部会で作成いたしました本市特産品料理のレシピ集のダイジェスト版を作成してお配りしておりましたが、今回も委託事業の中で増刷をいたしまして、お弁当配布時にアンケートのお願いと共にお渡しをしております。

杉本議員言われました市の紹介パンフレットにつきましても、併せて配布することは可能でございますので、適当なものがございましたら、次回の配布に向けて検討したいと考えております。

○議長（浜田和子） 杉本理議員。

○1番（杉本 理） ありがとうございます。

次回の配布に向けての検討をしたいという御答弁でしたけれども、学生さん、生産者、そして本市全体という、この三方よしの事業として、ぜひとも来年度以降も継続したらいいなと思っておりますが、これからもこうした学生支援は続けていくのでしょうか。

○議長（浜田和子） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 昨年、今年と大学生に対しましては、大学とも相談をいたし

まして、お弁当配布という形で支援を行いました。これからも大学等から定期的に学生の状況をお聞きをしまして、市としてどういった支援ができるか検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（浜田和子） 杉本理議員。

○1番（杉本 理） 今回集めたウェブアンケートや大学からの聞き取りを分析していただきまして、引き続きの支援を前向きに御検討いただけたらと思います。

最後に、学生に対する支援について、市長の思いをお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 新型コロナウイルス感染症の拡大によりまして経済的な影響を受けております学生さんに対して、少しでも元気になってもらいたいということで、このお弁当の支援を行ったところであります。

加えて、南国市の岡豊キャンパス並びに物部キャンパスで学ぶ学生さんに、食を通じて南国市のことを知ってもらい、南国市への関心を深めてもらいたいという思いもあります。

学生の皆様は、長引くコロナ禍の影響に加え、物価高騰など経済的にも心理的にもつらい思いもされておるといふこととしますので、安心して学生生活が送れますよう、学校とも連携して、今後も何が支援ができるのかということも考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（浜田和子） 杉本理議員。

○1番（杉本 理） 御答弁ありがとうございました。

市長はじめ南国市から、物心両面で学生頑張れという応援のメッセージが届けられているということで、市長からも支援ができればと考えているという御答弁をいただきました。今後どのような支援策が打ち出せるのか、私も楽しみにしております。

以上をもちまして今議会での私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（浜田和子） 15番村田敦子議員。

〔15番 村田敦子議員発言席〕

○15番（村田敦子） 日本共産党の村田敦子です。

通告に従いまして、順次質問をいたします。御答弁をよろしく申し上げます。

最初に、マイナ保険証について質問します。

河野太郎デジタル相が10月13日に、2024年秋に現行の保険証を廃止し、マイナンバーカード

と健康保険証を一体化する方針を発表しましたが、マイナンバー制度の根拠の番号法第17条1項では、カードの取得は任意とし、義務とはしていません。全ての国民が公的保険制度に加入する国民皆保険制度の下で保険証を廃止すれば、カードを持たざるを得なくなります。事実上の義務づけであり、番号法違反だとは思われませんか。

○議長（浜田和子） 市民課長。

○市民課長（横山聖二） 村田議員の言われる番号法は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号利用法のことだと思いますが、法第16条第1項に、住民基本台帳に記録されている者の申請に基づき、その者に係る個人番号カードを発行するとあり、第17条第1項には、前条第1項の申請により、その者に係る個人番号カードを交付するとあります。

現在に至るまで、この法令どおりの申請受付及びカード交付をしております。

○議長（浜田和子） 村田敦子議員。

○15番（村田敦子） 決して、強制的、強権的なことはしていないと言われているのだと思いますが、実際に国民皆保険を、保険証を廃止するということは持たざるを得ない状況に追い込むということで、実質は強制ということになると思うのですが、それは市がどうこうできる問題ではありません。ただ、強権的なことはしないでいただきたいとお願いをするだけです。

マイナポイントの大盤振る舞いをしてカードの普及率は5割程度のため、国会審議も経ず、国民の意見も聞かないで、一方的に現行保険証の廃止を言い、マイナンバーカードを取得したくない人に関しては、取得してもらおうという前提で進めていくと強権的な姿勢もあらわにしています。24年秋には保険証の新規発行が止まるということは、3省、デジタル庁、厚生労働省、総務省共通の理解だなどと既成事実のように語っています。民主主義の根幹を揺るがすものであり、絶対に許されないことです。人を人とも思わない政府のやり方に、市も加担していくのでしょうか。

○議長（浜田和子） 市民課長。

○市民課長（横山聖二） マイナンバーカードは、行政手続のオンライン化に必要なものであり、DXを推進する上でも必須のものでありますので、本市におきましても、8月から12月までを普及促進期間としまして全庁的な取組を実施しております。

今回発表のマイナ保険証については、まず保険証の廃止の時期を決め、走りながら進める見切り発車のようなものとの記事を目にしましたが、市民の方々には、混乱が生じることなく理解をしてもらえるよう実施していきたいと思っております。

○議長（浜田和子） 村田敦子議員。

○15番（村田敦子） カードを取得しない者も混乱が生じることなくきちんと医療を受けられるような、そういう状況を保持しながら、やっていていただきたいと思いますので、市にはよろしくをお願いします。

11月24日の高知新聞声ひろばに掲載された記事を読みます。

誰だって、寒いし、お正月は来ます。佐田久江さん、74歳の方が梶原町梶原で声ひろばに投稿されました。

コロナ禍での物価高騰の影響に対する生活支援として、下記の対象者へ1万5,000円分のゆすはら生活おたすけチケットを送付します。厳しい冬の寒さ対策や年末年始の買物などにぜひ活用ください。

これは、先日回覧板に添付されていた梶原町からのお知らせです。物価が上がり、年金生活者はもとより、誰もがその影響を受け、やりくり算段の毎日です。これから冬になり、特に県内でも寒い地域と称されている当地です。暖房費がかさむのが気になります。厳冬期、通常の2倍、3倍の暖房費の捻出に頭をもむのは皆同じです。そんな中の町からのお知らせでした。

ありがたいと感じたのは一瞬で、チケットが配布されるのは、マイナンバーカードを所有している、またはこれから申請する町民との条件が付されていました。私はマイナンバーカードの安全性を疑問視しているため、申請を見送っています。取得の予定はありませんので、チケットは交付されません。梶原でのカード普及がどれくらい分かりませんが、様々な事情で申請しない、申請をためらっている町民にもあの寒い冬は来ます。物価の値上げから逃れることはできません。なぜかもやもやの事業です。

これを読んで、ひどいと思いました。不祥事で、一月のうちに大臣が3人も更迭される政府です。次々と個人情報をもぎ取られ、プロファイリングされかねないカードをつくりたくはないでしょう。

また、今の保険証は有効期限が切れる前に新しい保険証が送られてきますが、マイナ保険証は5年ごとに更新に行かなければなりません。マイナ保険証が使える医療機関、薬局は今、全体の3割程度なのに、その4割でトラブルが発生するなど、懸念や混乱が広がっています。全国保険医団体連合会は医療現場の実態意識調査に取り組んでいますが、10月31日までに回答した医療機関1,721件のうち、保険証の廃止に反対する医療機関は73%にも上り、賛成は9%です。

交付税を盾にしてカードの取得率を上げるように迫られても、市民にとって便利でもなく、

不安の大きいマイナンバーカード取得の押しつけはすべきではないと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（浜田和子） 市民課長。

○市民課長（横山聖二） マイナンバーカードの電子証明書は5年ごとの更新となっておりますが、一体化が実施されますと、就職や離職のたびに保険証を切り替える必要がなくなるといった利便性もあります。

また、医療機関と薬局でのカードリーダーの申込みが8割を超えているとの情報もあり、これからのシステムの向上につながるものと思われまますので、市としましても市民の不安がなくなるよう努めてまいります。

○議長（浜田和子） 村田敦子議員。

○15番（村田敦子） 就職や離職のたびに保険証を切り替える必要がなくなるということは、その人の就職や離職、その動向がそのまま情報として取得をされるから、しに行かなくてもいいということです。そういうことから、全てのそういう自分の動向がそのカードに記載されて、監視社会となっていく、そのことがやはり心配な人は大勢います。だから、取得をしません。

市としては、交付税のこともあり、やはり取得を進めていかなければならないとは思いますが、市民の方々のそういう不安、それと個人情報、別に悪いことをしているわけではないですが、自分の個人情報を全然分からない人に、それを扱う人に把握されて、いろいろプロファイリングされていく、そういうことが嫌なので、そういうことで取得しない人のその思いは分かかってほしいと思います。

くれぐれも梶原町のようなひどいことをしないように市は考えてやっていってほしいと思いますので、市民を大事にするということを一番に考えて、お願いをしたいと思います。

2問目は、介護保険改悪について質問をします。

2024年度の介護保険制度改正に向け、厚生労働省の諮問機関、社会保障審議会介護保険部会で議論が行われています。史上最悪の介護保険改定と言われている、その内容についてお聞きします。

1番目は、最大の問題と言われる利用料の負担増です。

10月から、年金200万円以上の後期高齢者医療費の窓口負担が1割から2割と倍に引き上げられ、受診抑制が心配されているのに、介護保険もそれに併せ、利用料を2割、3割にするというのですが、利用抑制で身体状況の悪化を招きます。12月に結論を出す予定とのことですが、市には前触れがあっているのでしょうか。

○議長（浜田和子） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（中村俊一） 議員がおっしゃいました介護保険制度の改正について、国から正式な改正案や改正スケジュールはまだ示されておりません。

○議長（浜田和子） 村田敦子議員。

○15番（村田敦子） 分かりました。まだ、知らされていないということですね。

市の要支援、要介護の認定者が2020年度では2,560人、認定率17.46%となっていますが、もしその2割、3割にされる方はその中でどれくらいの数になると思われますか。

○議長（浜田和子） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（中村俊一） 南国市の11月末の要介護認定者数は2,594人でした。2割、3割になる方の基準とかの変更ということについてシミュレーションはしてございませんので、負担の割合が変わる方の対象者数は現在のところ把握はしてございません。

○議長（浜田和子） 村田敦子議員。

○15番（村田敦子） まだ、全然国のほうからそういうふうなものが示されていないということで、人数は分からないということですが、それがもし示されてきたときには、その方々に対する救援対策っていうものは取られるのでしょうか。

○議長（浜田和子） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（中村俊一） 現在の審議会の中で救済策が示されておるようには見受けられません。高額介護サービス費により、負担の上限はもともととございます。

先ほど議員がおっしゃいました後期高齢者医療の10月から2割負担の制度が創設されたときには、3年間の激変緩和措置が講じられてございました。

○議長（浜田和子） 村田敦子議員。

○15番（村田敦子） それは国の対策ということなんですが、国の対策はもちろんそれを利用して急激な変化が起きないようにしなければならないですが、市としても、やはりそれなりの対策、支援を考えていってほしいと思います。

2番目は、要介護1、2の訪問介護と通所介護を保険給付から外し、地域支援総合事業に移行するということですが、どうでしょうか。

○議長（浜田和子） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（中村俊一） 要介護1、2の方は、南国市ですと約1,000人ほどいらっしゃいます。実施すると仮になれば、市町村のサービス供給体制への影響は大きく、相当な準備期間を要することになると考えます。

○議長（浜田和子） 村田敦子議員。

○15番（村田敦子） それはとても大変だと思います。要介護1、2は決して軽度ではありません。総合事業の受皿は乏しく、介護報酬に比べて報酬単価の低い総合事業を積極的に引き受ける事業者は多くないでしょう。5年前に要支援1、2を保険給付から外し、総合事業に移行させたときもそういう状況でした。

介護給付は保険者の義務で、予算が足りなければ補正予算を組んでも決められた給付をしなければなりません。事業は予算の範囲内が原則で、上限に達したらサービスを受けられない場合もあり、受給権の侵害となります。要介護1、2の方が介護が必要になった原因は、認知症が二、三割を占めます。専門的なケアが必要で、地域のボランティア頼みなど論外です。総合事業への移行は、断念すべきではないかと思われませんか。

○議長（浜田和子） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（中村俊一） 議員がおっしゃいましたように、認知症の方へのケア、予算上限額の問題など、クリアすべき課題は多く、また市町村によっては条件が様々でございますので、拙速な導入は避けるべきと考えます。

○議長（浜田和子） 村田敦子議員。

○15番（村田敦子） 分かりました。

けれど、先ほど言われたように、1,000人の方が南国市ではおいでで、その方たちを地域の事業にしていくことはなかなか時間もかかり、大変ということです。やはり、あまりきちんとできていくことではないので、断念をしてほしいと思います。

3番目は、ケアプランを有料化するのかということです。

介護計画の作成段階から負担が発生することで、利用控えが起きるのではないのでしょうか。

○議長（浜田和子） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（中村俊一） ケアプラン作成の有料化につきましては、これまでも幾度か議論されてきた経緯がございます。事業所サイドでは、請求の仕組みが変わるため、周知には一定の期間が必要であると考えます。

○議長（浜田和子） 村田敦子議員。

○15番（村田敦子） やはりそれも時間がかかるということですし、今まで介護計画の時点で利用者さんの負担がなかったわけですから、やはりそれを国も続けていってほしい。利用控えが起きて介護度が上がって、余計国の給付が必要になるような状態は避けてほしいと思います。

4番目は、現在は自己負担がない老健施設などの多床室の部屋代を有料化するのかということです。

既に、前回の改定で食事代が値上げをされています。部屋代の発生で、施設利用ができなくなる方が出てくるのではないのでしょうか。在宅という放置にしなければいいのですが、どうでしょうか。

○議長（浜田和子） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（中村俊一） 居住費や食費につきましては、低所得者には上限が適切な金額で設定されるべきものであると考えます。ただ、これも請求の仕組みが変わることになりますので、周知には一定の期間が必要であると考えます。

○議長（浜田和子） 村田敦子議員。

○15番（村田敦子） いろいろと個人の所得とかによって、難しい、すごく複雑になってくるので時間がかかるということです。やはり今のままでスムーズにやってほしいなと思います。

5番目は、保険料の納付年齢の引下げと利用年齢の引上げです。

40歳からの保険料納付を30歳に引き下げるといっていますが、保険料は高騰していますが、介護財政は一貫して黒字です。要介護認定を受けても使わない人がいるし、使っても利用限度額上限まで使われない人が多いのです。制度の持続可能性をいうなら、国庫負担の割合を引き上げればいいのか。軍事費は倍でも出すというのに、若者の負担を増やす必要はないと思います。

利用年齢の引上げをしなくても、審査を受けて、介護認定を受けなければ利用できません。そうではありませんか。

○議長（浜田和子） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（中村俊一） まず、負担の年齢のお話です。

増加する介護給付費に対して負担する年齢層の拡大をすることにつきましては、医療保険制度のほうですと、後期高齢者医療へは、現役世代から支援することについて特に年齢の要件が限定されてはございませんが、介護保険のほうは、医療保険に入っておって、40歳到達から第2号被保険者が徴収されておるということでございます。この仕組みを変えるということにつきましては、時間をかけた議論がされるべきものであると考えます。

次に、給付年齢のほうにつきましては、介護予防とかやっておりますので、これを65から例えば70とかになった場合ですが、事業効果のあるところが失われてしまうのではないかと、

いろんな検証がなされるべきものだと考えます。

○議長（浜田和子） 村田敦子議員。

○15番（村田敦子） 前回、後期高齢者の保険料、利用料を上げたときに、若者の負担を軽減するためにという名目で上げたんですが、若者が負担を軽減されるのは月30円ぐらい、そういう結果になっています。

今度は若者の負担を増やす。40歳を30歳から、10年も早く徴収をする。国のやることは、本当に負担を軽減せないかんと言ったり、若者にまた負担をさすと言ったり、すごく一定してなくて支離滅裂ではないかと思います。それも、できれば軍事費は倍出せるんですから、国のお金の使い方だと思いますので、若者に負担を増やして、これ以上、子育てそれも大変なのに、結婚もできない、子供もつukれない、そういうことに結びつくような政策はやめてほしいと思います。

6番目は、補足給付の資産要件に不動産を追加することです。

これは、処分できる不動産があれば、売却をして介護費用に充当せよということなのでしょうか。

○議長（浜田和子） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（中村俊一） 補足給付につきましては、現在所得以外に換金性の高い、流動資産（預貯金等）についてが要件とされてございます。不動産などにつきましては、所得に上がってこない不動産ということですので、流動性など、単に評価額だけでは判断しかねることもあると思われます。以上です。

○議長（浜田和子） 村田敦子議員。

○15番（村田敦子） 高齢者の、一生懸命働いて、今まで頑張ってきてきたお家や土地なんかそういうものまで売却して追加をする、充当さすっていうことは、本当に年寄りいじめのそういう政策となっていくと思います。それはもう高齢者は頑張ってきたのだから、これ以上ひどい目に遭わす必要はないと思いますので、今の状態でいいと思いますので、それもできれば中止になるように願っています。

7番目は、福祉用具の一部をレンタルから買取りにするということですが、身体状況により、どうしても必要な福祉用具を使用しなければならない方がいます。1割負担のレンタル料なら使用できますが、買取りとなれば、具合が悪くなるのが分かっているにもかかわらず、使用を諦めなければならないということになります。その結果、身体状況の低下で介護度が進んでしまいます。今までどおりのレンタルとすべきと思いますが、どうでしょうか。

○議長（浜田和子） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（中村俊一） 用具によってではございますが、身体の機能が都度都度変化していくわけですので、そのときそのときの状態に合った用具というものが必要になろうかと思っておりますので、レンタル廃止がかえって実態にそぐわないということもあると思っております。以上です。

○議長（浜田和子） 村田敦子議員。

○15番（村田敦子） すみません、最後のところをもう一度。

○議長（浜田和子） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（中村俊一） 身体の状況が変化していくこともございますので、その時々合った用具が必要となつてまいりますので、レンタルですと、その時々でまたレンタルする用品を替えることができると思っておりますので、レンタル廃止がかえって高齢者の実態にそぐわないということもあり得ますので、一概にレンタル廃止というのはいかがなものかと考えます。

○議長（浜田和子） 村田敦子議員。

○15番（村田敦子） ちょっとよく分からなかったもので、すみません。

つえとか、割とそういう軽微なものは買ってもそれほど負担がないんですけど、ベッドとか車椅子とかそういうことになってくると、ある程度のまとまったお金が必要で、やはり高齢者の方ではそれを負担するのが大変な方もおいでます。今までレンタルでやれてきたもので、今さら変えて負担をするという必要はないと思っておりますが、よく、すみません、答弁のほうに分からなかったもので、もう一度お願いできますか。

○議長（浜田和子） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（中村俊一） 身体の状況が変化することもございますので、今日はこの製品がよかっても、1年後には別の製品がよくなつてるように、身体の状況が変わることもあるということで、申し上げました。

○議長（浜田和子） 村田敦子議員。

○15番（村田敦子） だから、身体状況が変化するものだから、買って、また使えなくなつて、また買わなければいけないという状況とかになるから、やはりレンタルでしたほうが良いと……。

○議長（浜田和子） 村田敦子議員、レンタルのほうが良いとおっしゃってますよ、長寿支援課長は。

○15番（村田敦子） 分かりました。それがよく分からなかったもので。

ありがとうございます。すみません。

OECDのデータでは、日本の高齢者の貧困率は20%で、G7ではアメリカに次いで2位です。2019年の国民生活基礎調査を見ると、貯蓄ゼロの世帯は14.3%で、約4割が500万円未満です。51.7%が生活が苦しいと答えています。

要介護認定を受けている682万人のうち、約100万人が介護サービスを利用できていません。物価が高騰しているのに、6月から年金が引き下げられ、10月から後期高齢者医療保険の窓口負担も2割になりました。この上介護保険の利用料が増えれば、サービスを減らしたり、やめたりする人が激増するのは明らかです。家族介護をするしかなく、介護離職が進みます。家族のいない人は、介護サービスを利用できないまま放置されることになりかねません。高齢者を苦しめる史上最悪の介護保険制度改定はやめるべきではないでしょうか。

○議長（浜田和子） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（中村俊一） 増え続ける給付費に対しまして、支える世代が減少してまいります。その中で、全ての世代、高齢者も含めてでございますが、負担を分かち合うことは必要ではないかと考えますが、今日おっしゃいました7つの案件全てを2024年にとというのは、もうちょっと国民的に議論、検証してから理解を求めていく時間が必要ではないかと考えます。

○議長（浜田和子） 村田敦子議員。

○15番（村田敦子） ありがとうございます。

この複雑な介護保険制度の全てを改悪していくということは、もう高齢者負担が負担し切れないくらいになってしまいます。ぜひ、お年寄りを大切にする、そういう日本であってほしいと思いますので、軍事費を倍にするのでしたら、軍事費のほうを削って高齢者の施策に充ててほしいと思います。

3問目は、ヤングケアラーについて質問します。

厚労省と文科省が2022年度から3年間を集中取組期間として、ヤングケアラーの社会的認知度の向上に取り組む通達を受け、市でも広報やホームページで市民への周知を図ると昨年6月定例会の神崎議員の質問に答弁されていますが、その後の対応についてお聞きします。

○議長（浜田和子） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（池本滋郎） 国では、本年度から3年間で、ヤングケアラーの社会的認知度の向上に集中的に取り組むための認知度向上キャンペーンを実施し、広く国民に対する広報、啓発の推進、福祉や教育分野など関係者の理解促進、社会的認知度を高めるような当事者活動への支援に取り組んでおります。

もともと、最近でもヤングケアラーに特化したテレビCMも頻繁に放送されておりまして、その名称や概念自体の社会的な認知度も上昇してきていると思われまます。児童虐待の通報件数と同じく、社会の関心が高まれば、ヤングケアラーでないかとの通告も今後は増えてくると思いますので、関係機関と協力の上、適切に対応はする予定でございます。

また、本市でも、上記キャンペーンに併せまして広報等で市民への周知を図る必要があると以前答弁いたしました。新型コロナウイルス感染拡大による各種給付金等の広報もありまして、児童虐待防止推進月間や高知オレンジリボンキャンペーン、こちらは子供の虐待のない世界の実現というものを指すものでございますが、このような一般的な児童虐待防止についての広報は市広報やフェイスブック等で行っておりますが、ヤングケアラーに特化した広報は行っておりませんので、今後は速やかに広報を行うように努めます。

○議長（浜田和子） 村田敦子議員。

○15番（村田敦子） ホームページでの周知は、アクセスできる方に限定されます。広報でしたら全戸に配布されますので、今までは、ほかの載せなければいけない項目が多くてできていないということですが、これからマイナンバーカード申請の記事くらい積極的に掲載して、周知を広めてください。

また、厚労省と文科省が連携し、周知だけではなく、福祉、介護、医療、教育の連携プロジェクトチームを立ち上げ、支援に向けた検討も進められているということです。昨年12月定例会における学校教育課長の答弁では、市内小中学校の5校から心配のある児童生徒がいるとの報告があったということでした。その子供たちに、ヤングケアラーの状況の確認及び対策は行われたのでしょうか。

○議長（浜田和子） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（池本滋郎） 福祉事務所のヤングケアラーの担当部署としてはこども相談係となりますが、現在ヤングケアラーの可能性があると考え、対応しているケースもございます。兄弟が多く、年長の兄や姉が幼い兄弟の世話をしているような状況を把握した場合については、必ず定期的に学校へのモニタリングや家庭訪問、面接などを通じて関わるなど、見守りは続けております。

また、学校の方からも、ヤングケアラー以外でも虐待等のおそれのある心配な子供たちについては随時情報提供や通告等があり、そのような場合にも学校訪問を行い、児童生徒の面接や、必要に応じて保護者への面接等も行っております。

○議長（浜田和子） 村田敦子議員。

○15番(村田敦子) 学校訪問や保護者への面接も行っておられるということです。その5校の心配のある児童生徒に、そのことがされたでしょうか。

○議長(浜田和子) 福祉事務所長。

○福祉事務所長(池本滋郎) 学校から報告を受けた生徒さんの家庭で、こども相談係で関わっているケースはございます。

○議長(浜田和子) 村田敦子議員。

○15番(村田敦子) 学校と連携して、それを把握して、やはりその子供たちに支援が届くように、相談に乗ってあげられるように、これからも努めていただきたいと思います。

ヤングケアラーであったという方々の記事が掲載されるようになりました。自分の家族だから世話をするのは仕方ない、誰かに言ってもどうにもならないと、学校生活に支障を来しながら、泣きながら家事をしてきたこと、その状況に気づいていつも声をかけてくれた人の存在が支えになっていたことがつづられていました。自分と同じ境遇の子供たちの支えになりたい、自分がそのとき求めていた支援を届けたいと、それにつながる仕事に就いておられます。本当にヤングケアラーの思いや願いを分かることのできる方々です。

子供は保護者や境遇を選ぶことができません。その方たちに学び、南国市の子供たちをできるだけ早くサポートしてほしいと思います。そのための施策があれば、お聞かせください。

○議長(浜田和子) 福祉事務所長。

○福祉事務所長(池本滋郎) 先日の高知新聞でございますけれども、ヤングケアラーであった方の体験談が掲載をされておりました。その方は、自分の話を聞いてくれる大人がいることで安心感を覚えたというような旨のことを言われておりました。

それぞれ問題を抱える家庭のケースの背景には、福祉、介護、医療など、その家庭ごとに異なる課題が存在するため、対応が可能であると考えられる各機関とケースを結びつけ、各種の支援サービスなど身近な社会的資源の活用を図り、その機関との協働により家庭環境の改善に取り組んでいるところでございます。

また、学校はもちろん、医療、介護、福祉等の機関の専門職、そして民生児童委員や子ども食堂など、地域の目で発見、把握することも大変重要であると、国の提言にもございます。既存の社会的資源の中で速やかにヤングケアラーの方を発見するという、そういう体制を構築すべく、対応に努めてまいります。

○議長(浜田和子) 村田敦子議員。

○15番(村田敦子) ぜひ、早期に見つけてあげて、寄り添ってあげて、支えになってあげ

てください。それをよろしく申し上げます。

次に、4問目は物価高騰対策について質問をします。

最初に、10月に専決で予算計上された低所得世帯への電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業についてお聞きします。

1世帯当たり5万円を7,500世帯分と事務費ということです。年度末を迎え、一日も早く給付してほしいという声が聞こえてきます。高知市では、既に給付されています。早く届けたいということで専決されたのだと思うのですが、今、どうなっているのでしょうか。

○議長（浜田和子） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（池本滋郎） 電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえた、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対して、価格高騰緊急支援給付金の支給に向け10月末から準備を行ってまいりました。1世帯当たり5万円を給付する本事業は対象世帯約7,500世帯を見込んでおまして、対象と思われる世帯にはプッシュ型で給付の確認書を送付、また本年1月から12月までの間に収入が減少し、住民税非課税相当の収入となった家計急変世帯についても、今月1日から給付金の申請書の受付を開始しております。

今後は、確認書等の受付、審査を経まして、早期に給付を行ってまいります。

なお、申請期限は令和5年1月末となっております。10月末から人材派遣等の契約は進めており、当初はもう少し早期の事業実施を想定しておりましたが、システム改修及び適応作業等に想定外の時間がかかったことによりまして、本市を含む香美、香南等5市については、高知市から少し遅れた実施となりました。以上でございます。

○議長（浜田和子） 村田敦子議員。

○15番（村田敦子） システム改修に時間がかかったということで、ほかの部分は用意はされていたということをお聞きしました。

もう確認書も送られているので、ぜひできれば年内に全ての方に届くようお願いをしたいと思います。それはどういう見通しでしょうか。

○議長（浜田和子） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（池本滋郎） この週末等も、職員の協力を得まして入力、審査等は行う予定をしておりまして、現在予定でございますけれども、年内に3回程度支払いのほうを行う予定をしております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 村田敦子議員。

○15番（村田敦子） 年内に3回ほどに分けてせられるということで、年を越さない、今年

中に届けていただけるということで安心です。みんなも喜ぶと思います。

次に、10月から始まっているプレミアム商品券についてお聞きします。

使用期限が12月31日までなのに、12月広報に販売期間を12月20日まで延長しましたとお知らせが載っていました。引換え状況はどうなっているのでしょうか。

○議長（浜田和子） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） なんこくプレミアム商品券2022における引換え販売率は、11月30日時点で約79%でございます。以上です。

○議長（浜田和子） 村田敦子議員。

○15番（村田敦子） 79%と言ったら、個々に手元に引換券が送られているのに、21%の人がまだ引換えになっていないということなんですが、中にはよう行かない、体の具合とか、それから歩行が困難とか、そういうこともあると思います。できれば、その方たちも12月20日までにしてもらえるように、介護とかそういう方向、社協とかそういう介護の事業所なんかのそういう方たちが関わっているような方たちは、多分その方たちによってできると思うのですが、あとの21%というのはどういう状況なのかがちょっと分からないですが、12月20日まで頑張ってください。お願いします。

市民の方々から、今回のプレミアム商品券は事前に全世帯に通知が届けられ、市民全員が購入できるようにしたからよかった、以前の商品券は早い者勝ちのような状況で、どこに行っても購入ができない人が結構おり、不公平感があったと言われました。今後も物価高騰が続く見込みです。その対策に国から交付金があった場合は、今回のように迅速に市民全体に行き渡るようにしてほしいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（浜田和子） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 今後、新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰などのように、影響を受ける方が幅広いもので、かつそれらに対応する財源がある場合には、市民や事業者など幅広い方が支援の対象となるような仕組みによるプレミアム付商品券事業も検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 村田敦子議員。

○15番（村田敦子） ぜひ、またよろしく願いをします。

物価高騰から暮らしと経済を立て直すには、賃金の底上げをして、消費喚起を促し、内需を活発にすべきと思います。さらに、消費税減税を行えば、それは全ての方々の消費喚起を促し、内需は一層拡大されます。市の現行の消費税率による収入よりも、賃上げや売上げの拡大によ

る所得税の増収のほうが望ましいとは思われませんか。

○議長（浜田和子） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 消費税につきましては、国の施策で行われていることですので、市として意見を言う立場ではないと思っております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 村田敦子議員。

○15番（村田敦子） 確かに国の施策で決められて、もう1989年から33年になりますが、ずっと続けられております。けど、市としては言えないと思うんですが、やはりそういう消費税の収入で市の財源になるより、消費税減税によって、市民の消費喚起ということにつながって、所得税の増収があったほうがいいのではないかと思うのですが、市長はどのように思われますか。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 村田議員のおっしゃっております消費税減税による消費拡大で経済効果を出すという、そういった議論もそれはあるのではないかと思います。そういう意見を持たれてる方もいらっしゃると思いますが、この地方消費税の増税した部分は今、毎年上がっております社会保障費の財源として、南国市でも大切な収入として、地方消費税交付金としていただいております。約6億2,000万円ぐらいの金額が入ってきておるところであります。

それと同時に、市町村の重要な財源であります地方交付税の財源にも消費税が一定割合でなっておりますのでございまして、それを含めて議論をしないといけないことになってまいります。その代替財源ということもしっかり、消費税を減税すれば、そこを確保していただかないと市町村としてはいけないということになってまいりますので、そこは慎重な議論をしていただかなければならないというように思っております。以上です。

○議長（浜田和子） 村田敦子議員。

○15番（村田敦子） 分かりました。

市民が元気になるようにあらゆる施策を行っていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で私の質問を終わります。御答弁ありがとうございました。

○議長（浜田和子） 2番丁野美香議員。

〔2番 丁野美香議員発言席〕

○2番（丁野美香） 議席2番、なんこく市政会の丁野美香です。

通告に従いまして、質問させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

まずは、ヤングケアラーについてです。

先ほども村田議員が質問されていて、少し内容が重複するかもしれませんが、そのまま質問させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

日本には、古くから家族の面倒は家族が見るものという勝手な思い込みというような観点が存在しています。そんな中、今までは自分がヤングケアラーだと気づかなかった子供たちも多かったと思います。家の手伝いをするのは、暮らしていく中で、そして生活の一つとして、普通のことと思っている子たちも多かったろうし、今でもそういうふうに認識している子たちもいるかもしれませんが、最近ではヤングケアラーという言葉が浸透してきているので、もっと身近に感じたり、その意味なども少しずつですが広がってきているのではないのでしょうか。

日々の生活の中で、親御さんやおじいちゃん、おばあちゃんのお世話をしていると、なかなかその現状から抜け出すことが難しいし、困難かもしれません。ほかにも、兄弟で幼い下の子のお世話をしている子たちもいるかと思われませんが、そういった子は下の子が成長していくとお世話も少しは楽になってきて、ヤングケアラーから抜け出すこともできるのではないのでしょうか。

ここ二、三年はコロナ禍で一時的な休校などもありました。自宅での待機もあったりして、そんな変化に伴って、家族のお世話が日常生活の一つに加えられてしまったりもあるのではないのでしょうか。そんなコロナ禍で、ヤングケアラーに対しての変化や、そして人数などの増減はあったりするのでしょうか。お答えをお願いいたします。

○議長（浜田和子） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（池本滋郎） こども相談で把握しているヤングケアラーに該当すると思われる人数ですけれども、極微増となっております。家庭環境に原因があると思われるものがほとんどで、コロナ禍の直接的な因果関係に関しては、ほとんど影響がないんじゃないかと思われまます。以上でございます。

○議長（浜田和子） 学校教育課長。

○学校教育課長（溝渕浩芳） 学校におきましてのヤングケアラーについての調査でございますが、コロナ以前については調査が行われておりませんので、比較する数値はございませんので、お答えすることができません。

○議長（浜田和子） 丁野美香議員。

○2番（丁野美香） ありがとうございます。

コロナ禍での直接的な関係は、人数が微増ということは、それほどの影響があるわけではないということではないでしょうか。

では、昨年の6月議会で神崎議員からの質問での御答弁で、南国市の学校のうち4校で心配のある児童がいるというお答えをされていました。そして、その報告によると、単身家庭で体調不良の親に代わって家事をする時間が多かったり、兄弟に乳幼児がおり、そのお世話をする時間が多かったりしているということで、こうした状況から授業中に居眠りが多くなったり、学校に行くことができず欠席がちになったり、態度や様子に変化が生じているということでしたが、あれから1年以上経過していますが、その後南国市の学校でのヤングケアラーの状況、そして現状はどのようになっているのでしょうか。お答えください。

○議長（浜田和子） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（池本滋郎） こども相談係で対応しておりますヤングケアラーでございますけれども、まず業務手順といたしましては、いきなりヤングケアラーということはほとんどございません。児童虐待や虐待とまでは言えないものの支援が必要と思われる家庭につきまして、調査や訪問、面接などを通じて関わるうち、ヤングケアラーに該当すると思われる部分が判明してくるというケースがございます。

ほとんどのケースは小学生や保育園児が多いため、年下の兄弟の世話をお姉ちゃん、お兄ちゃんがしているという形がほとんどでございます。

○議長（浜田和子） 学校教育課長。

○学校教育課長（溝渕浩芳） 学校のほうでは、高知県生徒指導上の諸課題・児童虐待に関する調査を行いまして、教員がヤングケアラーまたはヤングケアラーと思われる児童生徒のいる学校は、令和4年7月末現在5校となっております。

○議長（浜田和子） 丁野美香議員。

○2番（丁野美香） こども相談係の業務として、支援が必要と思われる家庭については調査や訪問、面接などもされているということで、とても安心できます。ありがとうございます。

年下の兄弟のお世話は、どこまでがヤングケアラーなのか、なかなか行政としても踏み込んでいけないこともあり大変かと思われませんが、引き続きよろしく願いいたします。

現在、他県ではヤングケアラー支援条例を制定しているところもありますが、高知県ではまだそこまでは進めていない状況のようです。そこで、来年こども家庭庁も発足しますが、国との連携した支援などはあるのでしょうか。

○議長（浜田和子） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（池本滋郎） 高知県は現在ヤングケアラーコーディネーターを1名配置しております。福祉、介護、医療、教育等といった各分野において、ヤングケアラーを早期に発見し、適切な支援につなげることができるよう、市町村におけるヤングケアラーの支援体制の構築を支援することを目的としています。

取組といたしましては、国のヤングケアラー研修推進事業を活用したコーディネーターが中心となりまして、ヤングケアラーが必要とする支援につながるよう、各市町村の連携支援の状況や取組などの確認をし、効果的な情報共有の仕組みや支援策について検討し、各市町村への横展開を検討する市町村支援事業、市町村の児童福祉担当職員を対象とした、国のヤングケアラーの早期発見・ニーズ把握に係るガイドライン及び他機関連携による支援マニュアルの活用を図る研修会を開催する研修事業、その他普及啓発事業などとなっており、これらの事業を活用することにより、担当部署によるヤングケアラー支援の対応力向上を図ることが考えられております。

また、それ以外にもピアサポートと相談支援者団体への支援やヤングケアラー同士が悩みや経験を共有するオンラインサロンの設置、もしくはその設置団体への支援、また外国語対応通訳派遣事業など、外国語対応が必要な家庭に対し、病院や行政手続の通訳派遣を行う自治体への支援などがございます。

○議長（浜田和子） 丁野美香議員。

○2番（丁野美香） 家族を支えているヤングケアラーはすごいです。でも、子供は子供らしく生活ができるように、大人が考えていかなければなりません。

厚生労働省が、2022年度から2024年度をヤングケアラー認知向上の集中取組期間として、ヤングケアラー支援体制構築モデル事業という、コーディネーターが中心となり、ヤングケアラーが必要とする支援につながるよう、市町村支援事業や研修事業などの支援策の検討を行っていくと、先ほどの池本所長の御答弁にもありましたが、今はまだまだでも、今後大変期待しております。

そこでお聞きしますが、現在南国市にヤングケアラーコーディネーターはいるのでしょうか。お答えください。

○議長（浜田和子） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（池本滋郎） 南国市は配置しておりませんが、県子ども家庭課に問い合わせたところ、高知県社会福祉士会に業務委託をしている社会福祉士1名をヤングケアラーコーディネーターとして置いておるといってございまして。県内市町村では、土佐清水市がヤング

ケアラーコーディネーターを置いているということをお聞きしております。

先ほど少し申し上げましたが、支援が必要と思われる家庭につきましては、調査、訪問、面接などを通じて関わるうちに判明することが多いということで、本市ではヤングケアラーに特化したコーディネーター等につきましては、現在のところ検討はしておりません。

○議長（浜田和子） 丁野美香議員。

○2番（丁野美香） ヤングケアラーコーディネーターは厚生労働省の事業の一環で、家庭と当事者との仲介役となり、学校や関係機関と連携して個別の支援計画を立て、課題解決につなげる役割を持っています。現在は検討されていないようですが、これからのことも踏まえて、皆さんにもっとヤングケアラーのことを周知していただくためにも、ぜひヤングケアラーコーディネーターの研修会なども開催されてみてはいかがでしょうか。

○議長（浜田和子） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（池本滋郎） ヤングケアラーコーディネーターは、ヤングケアラーを発見、把握した場合に、適切なサービスにつなげられるよう関係機関、団体等と連携して、相談、支援と適切な機関へのつなぎを行う専門職として、高知県が配置をしております。高知県からも、必要に応じ研修等市町村支援が可能との話もいただいておりますので、関係機関とも協議の上、今後開催を検討したいと考えております。

○議長（浜田和子） 丁野美香議員。

○2番（丁野美香） ヤングケアラーは、本来ならば大人がしなくてはならない家事や家族の世話などを日常生活の中で行っている子供のことで、学業や友人関係などに影響が出てくることもあるかと思えます。学校の勉強や受験勉強などの学習サポートや、進路や就職などの相談や、現状について話を聞くなどの支援施策はできているのでしょうか。

○議長（浜田和子） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（池本滋郎） ヤングケアラーのみを対象とはしておりませんが、生活困窮世帯の子供が自ら困難を解決できる力を身につけ、貧困の連鎖を防ぐことを目的に、平成23年から進学に向けた中学生、高校生への学習支援を行っております。

福祉事務所のこども相談係や保護係が関わる家庭に該当する生徒がいる場合、家庭訪問などにより通所の促しを行うことにより支援をしていくよう、今後も努めてまいります。

○議長（浜田和子） 学校教育課長。

○学校教育課長（溝渕浩芳） 学校におきましても、ヤングケアラーのみへの対応ではありませんが、ヤングケアラーの学業への影響として、遅刻や欠席が増えるといったことが考えられ

ますので、そういった場合には、スクールカウンセラーによる不登校支援やカウンセリング、また学校だけでの対応あるいは支援だけでは改善が図りにくいと考えられる児童生徒に対しましては、スクールソーシャルワーカーが各関係機関と調整を取りながら、支援を行っております。

○議長（浜田和子） 丁野美香議員。

○2番（丁野美香） 家庭訪問などいいかもしれませんが、現状について知られたくない御家庭もあるかと思われます。そういった方たちへの支援策として、SNSの活用はどうでしょうか。進路や就職などの相談の窓口としてもいいのではないのでしょうか。

私も、今まで何度も何度も質問させていただき、少しずつですが、南国市ではLINEとチャットボットへの取組も進んできているかと思われます。ぜひ、そういった活用も今後進めていっていただきたいですが、いかがでしょうか。

○議長（浜田和子） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（池本滋郎） 先ほどの答弁でも少し述べさせていただきましたが、国のヤングケアラー支援体制構築モデル事業の中には、ピアサポート等の悩み相談を行う支援者団体への支援や、ヤングケアラー同士が悩みや経験を共有し合うオンラインサロンの設置運営というメニューもございます。こちらの実施主体は都道府県もしくは市区町村となっております、補助基準額も大変大きく、国の負担割合も10分の10となっております。オンラインを利用してのサロンであり、また悩み相談等についても、最近では直接面会ではなく、SNSの利用についても一般的になっておりますので、利用可能かどうかも含め検討するとともに、県内の情報収集に努めます。

○議長（浜田和子） 丁野美香議員。

○2番（丁野美香） 御答弁ありがとうございます。

今後もヤングケアラーコーディネーター、そしてピアサポートの支援体制を含めたオンラインサロンの設置にも力を入れていただき、これからの未来ある若い世代の人たちが学校生活を楽しく過ごして、進学や就職などの相談にいつでも対応できるように、そしてヤングケアラーだけでなく、生活困窮世帯の子供たちが少しでも家事や家族の世話を日常生活の中で負担に思いついながらやっているということがなくなるように、今後とも御支援をよろしくお願いいたします。

ヤングケアラーの問題については以上です。次に移らせていただきます。

次に、コミュニティバスについてですが、9月議会でも質問させていただきましたが、その

ときに次期計画の南国地域公共交通計画を本年度策定する中で、市役所を含む公共施設へのアクセスについて十分検討しますとお答えがありましたが、まだなかなか難しいようで、運行ルートの変更も進んでいないように思われます。

現在のバスの運行ルートと停留所などを見ていますと、医療センター、J A高知病院、高知大学医学部附属病院と、基本的に病院へ行くルートがメインのようになっておりますが、高齢者の方などはせっきくの外出でバスを利用するのですから、病院だけでなく、近隣の量販店などにも寄って、買物を楽しむこともあるのではないのでしょうか。バスの待ち時間を使って買物をさせていただくと、地域の経済も回って、いいのではないのでしょうか。

私の家の近くにあるサンプルザ新鮮館さんのことなのですが、今年店舗改装のために10日以上休業されていたときに、毎日ではないのですが、別の店舗へ車で配送するというサービスをされていました。近隣の方たちの中で、いつもサンプルザ新鮮館さんを利用している方の高齢者や車に乗れない方は、いつもと違う場所で買物ができてわくわくと、とても喜んでおられました。不便な中にも楽しみが見つけられて、とてもよかったと思います。

そこでお聞きしますが、前回の質問のときに、南国市コミュニティバスの運行ルート市内4路線の中で現在一番活用されているルートが高知医大～久枝線になっていると言われていたのですが、1日にどれくらいの利用者の方がいらっしゃいますか。そして、その路線の途中で、量販店や商業施設などにも寄るルートはあるのでしょうか。お答えください。

○議長（浜田和子） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 高知医大～久枝線につきましては、令和3年度の利用実績になりますけれども、年間1万6,075人が利用されております。1日当たりの利用者として、44人という計算となります。

この路線上で量販店や商業施設に寄るルートという御質問でございますけれども、コミュニティバスにつきましては、公道を運行しております。量販店の敷地内には現在入っておりません。量販店につきましては、後免西町のバス停がサンシャインカルディアの最寄りのバス停となっております。以上です。

○議長（浜田和子） 丁野美香議員。

○2番（丁野美香） 1日当たり一番利用者の多い路線で44人ということですが、何のためにコミュニティバスを導入しているのか、何のためのコミュニティバスなのか、先日の一般質問で西山議員もおっしゃっておりましたが、その一つとして、やはり利便性の向上があるのではないのでしょうか。現在ある公共交通機関のない不便な地域の利便性を改善するため、そして

地域の活性化として、周辺地域や商業施設などへのアクセスも考えて運行することは必要があるのではないのでしょうか。都会とは違い、車がないと生活が不便な思いをしている方がほとんどな中、病院だけでなく、量販店や商業施設への乗り入れも考えてみてはいかがでしょうか。

○議長（浜田和子） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 御質問のございました量販店への乗り入れにつきましては、現在敷地内において安全な運行が可能となる十分な広さを確保するという必要がございます、加えて今、定時定路線で走っておりますけれども、路線全体の運行経路やダイヤにも大きく影響することから、現時点では対応することは難しいというふうに考えております。

御要望の多い買物への利便性確保につきましては、現在計画策定の中で検討しております路線再編と併せまして、対応策について考えていきたいと考えております。

○議長（浜田和子） 丁野美香議員。

○2番（丁野美香） ありがとうございます。

1日44人がこのコロナ禍で多い人数なのか、少ない人数なのか分かりませんが、従来の交通機関でカバーできないルートを設定することに意味があると思います。そんな中、量販店や商業施設をぜひルートとして加えていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

量販店や商業施設もそうなのですが、現在市役所に停留所がないということはいかかなものではないでしょうか。市役所へ用事があることは毎日ではないかもしれませんが、しかし、いざ市役所に用事ができたというときに、行きたくても、免許を返納したり、家族や車に乗せていってくれる方の都合がつかなかったりと、様々な理由があり行けないことが出てくるかもしれません。

現在、免許を返納した場合の料金は、本人と同伴者1名は半額になります。そして、乗り継ぎ割引などのサービスもあります。それは本当にありがたいことです。しかし、行きたい場所に停留所がなかったり、停留所が離れたところにあたりすると、免許を返納された方や車に乗れない方、近くに車に乗せていってくれる人がいない方、タクシー代を払うことが大変な方たちには、とても不便なことです。そういった方々のためにも、ぜひ市役所に停留所を設置していただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（浜田和子） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） この件につきましては9月議会でも御答弁をさせていただきましたけれども、本市コミュニティバスは道路運送法に規定されます一般乗合旅客自動車運送事業により、国土交通大臣の許可を得て運行をしております。市役所敷地内への停留所の設置、乗り入れに関しましては、同様の許可が必要となりますことから、停留所の設置並びにバス車

両の乗り入れ、そして独立したロータリー等の設置につきましては、十分なスペースがなく、安全を確保することは難しいというふうに考えております。

また、市役所敷地の北側から出入りする際には、県道の交通量が大変多いというのに加えまして、路面電車の軌道を横断する必要があり、安全面からも課題があるというふうに考えております。

今後の路線再編においては、市役所南側を東西に走ります高知南国線を使用することになりましたら、市役所近くに停留所を設置することで、少し歩いていただく必要はございますけれども、市役所へのアクセスを確保したいというふうに考えております。以上です。

○議長（浜田和子） 丁野美香議員。

○2番（丁野美香） 市役所に用事のある高齢者の方や障害者の方たちにとって、ドアからドアへの距離がとても大切です。お天気の悪い日などは特に思います。

そこで、市長にお聞きします。今までにも、ほかの方々からも何度か提案はあったかと思いますが、ここで私からも強く希望します。ぜひ、市役所玄関前にコミュニティバスのロータリーを造っていただきたい。市民の皆さんの声を代弁して、お願いいたします。いかがでしょうか。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 丁野議員の思いということは、よく分かります。しかしながら、やはり企画課長の申しましたとおり、国の許可も要りますし、その許可の中では安全性ということはもちろん言われるわけでございます。そして、この市役所の前に十分な安全性を担保できるようなロータリーを造るというスペースが確保できるかっていうところで、非常に今のところ困難ではないかと思っております。

新たな場所にJ A高知病院のように造るということであれば、それを想定した配置ができるのではないかと思うんですが、今、既存のこの庁舎の中でロータリーを確保するという事はなかなか困難なことであるというように思います。以上です。

○議長（浜田和子） 丁野美香議員。

○2番（丁野美香） ほかの市町村では、コミュニティバスは市役所や役場などへの乗り入れの停留所がほとんどあります。

南国市では、今のところ選挙のときの期日前投票の場所も市役所しかありません。ですから、市役所までの交通手段がなく、困っている方もおられます。免許を返納した後にどうやって期日前投票に行ったらええろうという相談をされたこともあり、コミュニティバスのルートを調

べると、市役所には止まらず、少し離れた場所に停留所がなっていて、高齢者にとって、夏場の炎天下やお天気が悪いときなどはとてもじゃないですが無理です。高齢者の方の少しの運動にもなっているというお考え方もあるかもしれませんが、やはり元気な方ばかりではありませんので、考慮していただきたいです。

ほかに、今年から領石支所と岡豊支所と十市支所がそれぞれの地域の郵便局へと業務委託されて場所が変更されたことによって、今までとは違い車で行くことが必要になったりと、不便な思いをされている方などがいらっしゃいます。そんなときに、市役所へ行くのにコミュニティバスに乗るとドアからドアへと気軽に行けたならば、とても便利ではないでしょうか。

本当は市役所の駐車場を通過して、南北の道路と行き来できるようにしてしまうのが一番だとは思いますが、いろいろな手続を踏まないといけないことなどは聞いております。しかし、そこをなんとか、まずはできることから進めていっていただきたい。そのためには、どういった順序で進めていったらいいのでしょうか。何か施策がありましたら、お聞かせください。

○議長（浜田和子） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） これからどう進めていったらいいかという御質問でございますけれども、繰り返しになりますけれども、この停留場の設置、バス車両の乗り入れ、またロータリーの設置につきましては、どうしてもスペースが確保できないというところが一番の課題でございますので、設置については難しいというふうに考えております。

○議長（浜田和子） 丁野美香議員。

○2番（丁野美香） そこをなんとか、まずは何のためにコミュニティバスを導入するのかを考えてみてはどうでしょうか。利便性の向上や地域の活性化はもちろんのことなのですが、環境の整備も大事なのではないでしょうか。ただでさえ市役所の駐車場は狭くて、車も駐車しにくい。そして、南国市の中心部には駐車場が不足していて、公共交通だけではなかなか思う場所へも行きにくく、やはりコミュニティバスを活用していただくことが市民の皆さんの助けにもなることだと思います。

市役所の北側の路面電車の軌道を横切るときなども、ふだんから危険箇所なので、皆さん大変不便な思いをされておられます。ですから、そこをコミュニティバスのロータリーを造るときに、一緒に解決策を出していければいいのではないのでしょうか。市役所北側の路面電車の軌道に信号機を配置するよう働きかけはできないのでしょうか。

○議長（浜田和子） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 市役所北側への信号の設置ということでございますけれども、

信号の設置につきましては、警察署との協議となります。市役所北側からの進入道につきましては、公道、市道ではございませんので、警察署のほうには御相談はさせていただきたいと思っておりますけれども、時差式の信号機の設置は難しいというふうに考えております。

○議長（浜田和子） 丁野美香議員。

○2番（丁野美香） 信号機の設置は警察署との協議になり難しいことだと思われませんが、現在使用しているコミュニティバスの大きさだと公共交通のバスよりは小型なので、市役所への乗り入れも可能なのではないかと思うのですが。

これからますます高齢化も進んでいく中で、今ある公共交通の路線もだんだんと減っていくと思われまして。この先のことを考えても、市役所に停留所がないというのはいかかなものでしょうか。いつのときでも、市民の皆さんに優しい市役所であっていただきたい。

そこで、もう一度市長にお聞きしたいと思います。ぜひ、玄関前の植え込みのあたりを少し広げて、ロータリーを造ってみてはいただけないでしょうか。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 私も、玄関前も見て、どこにどういうふうにするかと思いましたが、やはりバスってというのは安全性をとにかく確保しないと、道路の状況と、またその通行量、自動車の交通の量っていうことも勘案しながら、安全性をとにかく担保しないといけないということがあります。そこで、そういう青写真が描ければいいのですが、ちょっと私には浮かびませんので、申し訳ないですが、今、そのお答えを、いいお答えをここで返すことができないところです。以上です。

○議長（浜田和子） 丁野美香議員。

○2番（丁野美香） 南国市は海洋堂SpaceFactoryなんこくや地域交流センターMIARE！、そして新しく図書館も建設されます。そういった中で、この市役所を中心として、市役所が拠点となって、地域の方たちの生活の支援、高齢者の方や障害者の方たちの移動支援としても、ぜひ今後市役所の玄関前にロータリーを設置していただくことを前向きに御検討をよろしくお願い申し上げます。そして、少しでも市民の皆さんにとって優しい市役所であることをお願いいたします。

以上で私からの質問を終了させていただきます。御答弁いただきまして、本当にありがとうございました。

＊

○議長（浜田和子） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと

思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

明9日の議事日程は、一般質問であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて延会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時59分 延会